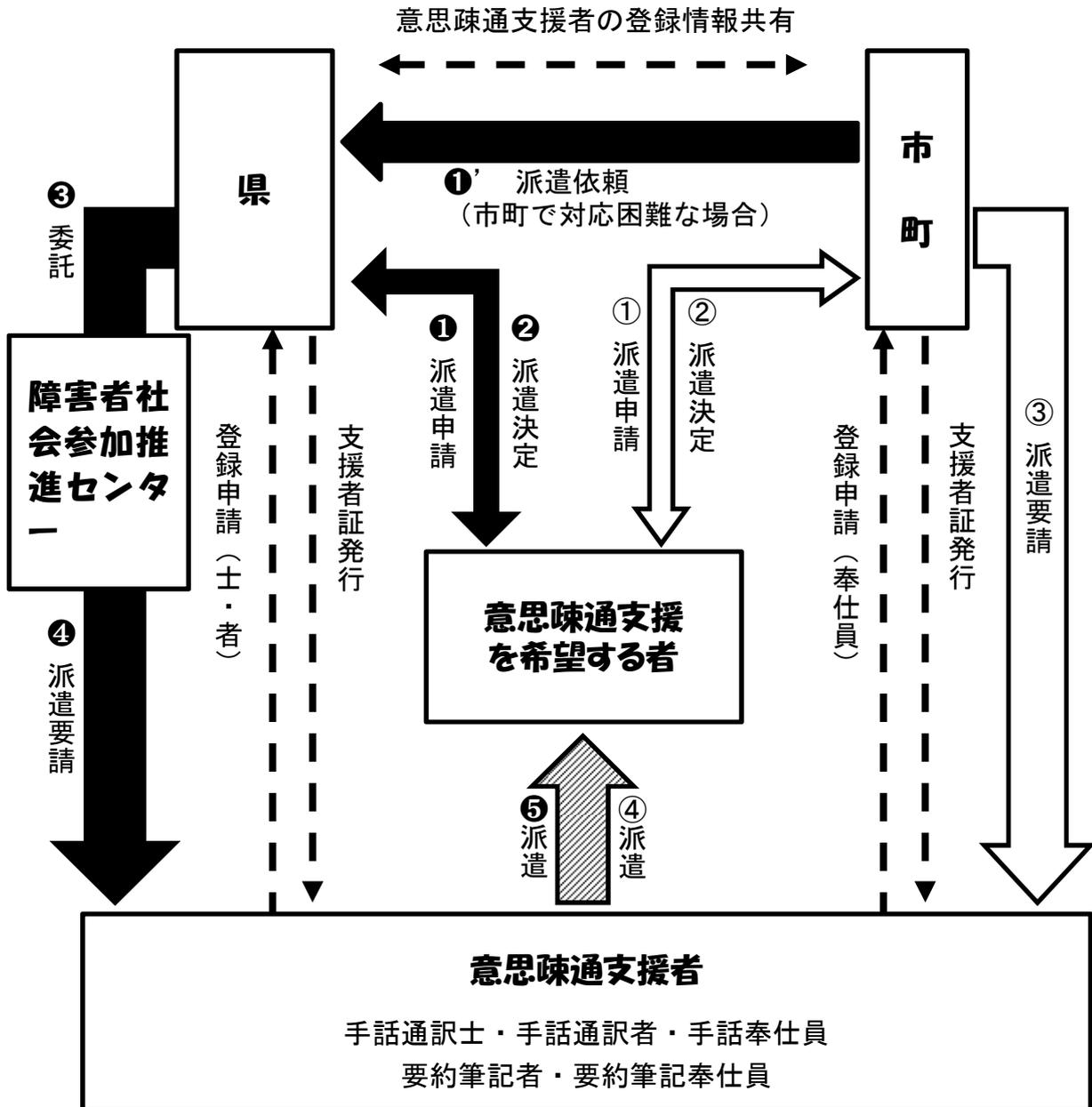


## 県による意思疎通支援者派遣事業のスキーム図



### 【補足】

- ◆本人の同意を得たうえで、県・市町間で、意思疎通支援者の登録情報を共有する。
- ◆市町による派遣事業のスキーム図は、一般的なイメージを記載しているため、実際の流れは各市町の定めるところによる。